

民主的移行期における「国家 - 社会」関係変容の一側面 — サリーナス政権のローカル政治を中心に（上） —

松 下 冽

はじめに

I 分析の視点およびアプローチ

- (1) 「国家 - 社会」シナジー型枠組み
- (2) 地域（サブナショナル）政治への注目

II メキシコにおける「移行期」の特徴

- (1) メキシコにおける「民主的移行」の視点
- (2) メキシコ政治システムの特徴
- (3) メキシコ政治システムにおける亀裂の蓄積と正統性の危機
- (4) 民主的開放：参加と政治的調整の歴史

III クライエンテリズムから市民社会関係へ

- (1) 「国家 - 社会」関係の三つの異なるパターン
- (2) 上からの開放と下からの動員との交わり
 - 1) 改良主義者と三つの継続的農村開発プログラム
 - 2) 農村投資プログラム
 - 3) 村落食料ストア・プログラム（以上、本号）

IV 「国家 - 社会」関係再構築の企て：「連帯」（以下、次号）

- (1) サリーナス政権と政治改革
- (2) 連帯と「新しい国家 - 社会」関係
- (3) 連帯と国立先住民庁（INI）
- (4) 多元主義に向けての「陣地戦」

V 民主的ガバナンスと市民社会

- (1) SEDESOL と地域権力構造
- (2) 権力共有の「国家 - 社会」関係と「招かれた空間」
- (3) 「国家 - 社会」シナジーとメキシコ

おわりに

はじめに

1968年以降、メキシコにおける正統性の危機が論じられてきたが、政権党である制度的革命党（Partido Revolucionario Institucional:PRI）が政権を選挙によって移譲したのは2000年になってである。この政党は実質的に70年を越えてメキシコ社会と国家を支配したのであった。その長期支配と「安定性」は驚異的であるが、同時に「国家・社会」関係の複雑かつ微妙な歴史を示している。

世界的な民主化の趨勢のなかで、メキシコのような権威主義体制の下での優位政党制における移行プロセスの変化は、理論的にも実践的にも余り注目されてこなかった（Huntington, 1991）。それは、南欧や南米における初期の移行モデルでは簡単に理論化されなかった問題を含んでいるからであろう（O'Donnell and Schmitter, 1986）。今日、中心的なラテンアメリカ諸国では、民主化の進行とポスト新自由主義への方向を模索しつつ「左傾化」が注目され、市民の意思を反映した政治システムを経由して従来の政治体制を変えている（松下, 2007）。他方、メキシコにおける脱権威主義過程は今だ不透明である。メキシコは民主的移行過程から民主主義の定着に如何に進むのか。

メキシコにおいても、1980年代半ば以降、新自由主義的国际環境の圧力のもとに、「国家」の変容が顕在化した（官僚を含む統治エリート内の矛盾・分裂、暗殺、正統性の失墜）（松下, 1996）。他方、「政治空間」の開放（政権党の選挙での支持低下、選挙改革、政治的開放）と「市民社会」の拡がり（アソシエーションの活性化、新しい社会運動の成長）が急速に進んでいる（松下, 2002a,b; 2007a,b）。

本論の課題は、メキシコにおける民主化および民主主義の検討に関連するが、より限定的である。すなわち、メキシコにおける民主的移行期、とりわけサリーナス（Salinas de Gortari）大統領の時期（1988-1994年）に焦点を当て、「国家・社会」関係の変容、動態の一側面を考察する。具体的には、ローカルな政治空間において体制内の「改良主義アクター」が民主化や民主主義、社会の「多元化」、市民社会の台頭に果たした役割を考察する。とくに、「サブナショナル」な地域を中心に、政府の農村開発を中心とした社会政策の実施と展開、社会諸アクターのイニシアティブ、両者の相互作用の拡大サイクルに注目する。それゆえ、本稿は「国家・社会」シナジー型枠組みあるいはアプローチをとる¹⁾。

このような「国家・社会」シナジーの展開は、メキシコではどちらかという例外である。しかし、ローカルな、あるいはサブナショナルなレベルでは、国家と社会における諸アクターの相互作用の過程が見られるし、コーポラティズム型統合により社会諸部門が広範囲にわたり国家に編入されてきた歴史をもつメキシコのこの「例外」を検討することは、「国家・社会」関係におけるシナジー型アプローチに重要な意味を提供する。なぜなら、この過程は全国的選

挙や政党の領域外で展開する傾向があるからであり、民主的移行に向けた様々な契機がそこに見いだせるからである²⁾。

I 分析の視点およびアプローチ

(1) 「国家・社会」シナジー型枠組み

《参加・異議申し立て・調停のサイクル》

デヴィスとブラチェト・マルケスは、メキシコの経験を、とくにその民主主義を達成するさいの過去と現在の諸困難を理論化するために、参加、異議申し立て、そして民主主義の関係に関するダールの基本的仮説（Dahl, 1971）を修正し、独自の枠組みを提示する。すなわち「参加・異議申し立て・調停のサイクル」の視点を提案している。ロバート・ダールの民主主義観とアプローチでは、今日の世界における民主化に向けて最も困難な挑戦を示している事例をほとんど分析できない、と彼等は主張する³⁾。そこで、彼等の主張のキーワードについてまず紹介する（Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 87-88）。

第1に、異議申し立てと参加の幅広い概念についてである。彼等は選挙とは別の諸活動や政治諸制度における市民の参加と異議申し立ての証拠を探究する。これはダールとは対照的である。彼のほぼ全面的な選挙への焦点化は、統治問題への市民の直接的関与を意味する如何なる政治過程概念をも避けている。彼等は、参加を「市民権の正式な行使の制度的諸契機（公式な政党構造や投票のような）」と定義する。他方、異議申し立ては、野党のための示威運動、キャンペーン、投票、与党の政策への非難など、「過去の実践や構造によって設定された制度的限界の内外での政治的選択表明に向けた体制の相対的開放性」を意味する。

第2に、彼等は民主的過程の様々な構成要素を分析的に区別する。異議申し立てと参加の政治を分離できない結合として厳格に考えるダールの市民権観念ではなく、これらの領域・次元を切り離し、また第3の要素、すなわち政府の政策的対応（彼等は調停あるいは調整 accommodation と呼ぶ）との関係で考察する。調停は、「特定の瞬間に参加と異議申し立てを通じて生み出された社会的・政治的・経済的諸要求への政府の応答性の拡がり」と定義される。調停は社会・経済的政策の形態で、あるいは制度改革として始まり、調停を「特定の諸問題や決定に関する市民と国家との間の相互作用の偶発的な結果」として概念化する。

第3に、これらの三つの次元（参加、異議申し立て、調停）を、二つの領域、すなわち国家と社会との間の相互作用に関係したものと考える。すなわち、国家に対する分析を無視することなく、市民社会の転換を分析することを強調する。

この理論的枠組みにより、彼等は国家と社会の双方における参加、異議申し立て、調停に関する連続的・累積的経験の歴史になかで民主主義に向かう形跡、あるいはそれへの障害の現実

を追求している。民主主義を達成する点でのメキシコの困難は、異議申し立て要求の調停や与党構造へのその政治的取り込みを通じて、民衆の圧力を吸収しようとする国家の企てに見いだせる。

「これら戦略は、当初、政治的動員をなだめるが、次の異議申し立てサイクルを活気づける。国家は再び要求に対応し、再度、参加型構造を作り直す。こうして、異議申し立て、参加、政府の対応は、競争型選挙とは独立して起こる。そして、この進行中の歴史過程は十全な民主主義を寄せつけない」(Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 88)。

《アカウントビリティ・ポリティクスとシナジー》

フォックスは、*Accountability Politics: Power and Voice in Rural Mexico*, Oxford University Press, 2007. において、公的説明責任の構築が市民社会の深化と国家改良主義的イニシアティブとの相互作用の拡大サイクルによって進められることを論証している。

この研究書は、まだ権威主義的体制である 1980 年代と 1990 年代のメキシコの政治社会と農村貧民との関係を通じてアカウントビリティ・ポリティクスを考察している⁴⁾。その結果、アソシエーションの僅かな自由の拡大でさえも市民社会の発展にかなり重要な意味があることを見出す。一連の改良主義的な貧困緩和プログラムが選挙権を剥奪された人々を如何に自立的集団行動に参加させ、一定の地域での「国家・社会」関係の権力バランスにおける一定の変化を導くのか、この問題を本書は明らかにしている。また、その際、自立的な大衆組織のスケールアップがカギとなった。そして彼等の(権)力とボイスの双方は、社会と国家の双方の支持者の連携により拡大された(Fox, 2007 : 13)。

彼は、アカウントビリティ・ポリティクスを「権力を握る人々がその決定に対して公的に責任をとるかどうか、如何にとるかをめぐる抗争領域」として定義する。それは民主主義を支持する運動と重複するが、それに限定されない。この運動はしばしば抵抗を含むが、それに限定されない。アカウントビリティの構築は国家への挑戦を含むが、国家の変換をも含むのである(Fox, 2007 : 1-2)。

フォックスは、アカウントビリティ・ポリティクス観念の有益性について次のように主張する。アカウントビリティ・ポリティクスは「概念的レンズ」を提供する。このレンズを通じて、彼は、「20 世紀末のメキシコ農村における権力とボイスに関する厳しい風景」を解明し、「地域、領域、政府レベルを越えた農村の市民社会 - 国家関係」を比較する。とくに、「変化に向けたイニシアティブが、ローカルなこととリージョナルなこと、ナショナルなこととトランスナショナルなこととの間をどのように拡大、縮小、あるいは横断するのか」と言った点に関心をもってそれを解明している(Fox, 2007 : 2)。

また、彼はアカウントビリティ・ポリティクス観念の実践的意味について次のように強調する。多くのラテンアメリカの経験は、権威主義体制(regimes)の下ですら、自立的な集会的

行動への機会が、民主化の社会的基盤を強める対抗勢力の出現を可能にすることを示している。

「アカウントビリティの社会的基盤の構築」を明らかにし、「公的諸制度がどのように変化するかを理解するため、国家 - 社会シナジーの枠組みのレンズを通してこの過程を解明する」観点から、近年の亀裂は、表面的に二分法的な国家と社会の間には存在しない。むしろ、制度的変化への推進力は、国家と社会双方に埋め込まれた抗争する諸勢力の間の対立の中に見いだすことができる。それは、公的アカウントビリティを支持する諸勢力、あるいは反対する諸勢力が「国家 - 社会」分割の両側に見出される時に重要である。しばしば、「国家 - 社会」分割によって分離している、アカウントビリティを支持する多様なアクターは、比較的に静態的な「低い権力均衡」から如何に抜け出すのか (Fox, 2007: 12)。この問いは、メキシコの民主的移行にとっても重要な課題であろう。

こうして、アカウントビリティ・ポリティクスの観念は、権力保持者がその決定にたいし責任を如何にとるべきかを諸アクターが決定する十分に広い公的領域を含んでいる。その観念の目的は、「国家の内外にいるアカウントビリティのエージェント間のシナジー型相互作用の可能性を理解するためのより包括的なアプローチを発展させること」である (Fox, 2007: 32)。

ここで生じる問題は、アカウントビリティ・ポリティクスが展開する範囲についてである。この観念は、公的官吏が彼等の行動に対して責任を持たせる過程に関わる。「あるアクターが、公務員にかかわる監督と／あるいは認可の権限を公式に与える諸関係」(Mainwaring, 2003: 7)の範囲にアカウントビリティ・ポリティクスの観念を限定するのは狭すぎる、とフォックスは述べ、「社会的アカウントビリティ (social accountability)」の観念を支持している。そして、アカウントビリティ・ポリティクスは、公式な制度に規定されるよりも、ボイスと権力により大きく推進され影響を受け、紛争領域で展開する。それゆえ、この領域は公式な権威構造よりも広く、政党、社会運動、民間部門、マスメディア、そして公共領域の境界やその中で起こったことの双方を規定する内部に含まれる他のアクターを含む (Avritzer, 2002) ことになる。

(2) 地域 (サブナショナル) 政治への注目

次に、メキシコの民主的移行に関する見通しにとって重要な領域である地域 (サブナショナル) 政治について、今後の考察に関わる前提を指摘しておく。本稿が地域 (サブナショナル) 政治に注目する理由は次に点にある。

第1に、初期の移行分析の多くは、中央政府エリート置き換えに焦点を当てていた。しかし、メキシコや一定の共産主義世界においては、地域的分権化が体制転換の重要な構成要素であった。メキシコにおける民主制への移行は、必ずしも全国的な複数政党制の地理的な統一的拡大を考えることは現実的ではない。

メキシコの政治変容は、とくに、1994年危機以降、集権的階層制の弱体化や崩壊と地理的に

地域を越えた権力の分散に特徴づけられてきた。集権的階層制の弱体化は、諸地域における権力競争者の政治的選択にどのように影響を与えたのか。彼等はどの程度、ローカルな権力基盤を再建するために旧体制下で蓄積された資源を再配置できたのか。これは地域権力の出現に、そしてメキシコの移行にどのような影響を与えるのか。

これらの疑問に答えるために、カウフマンとトレホは、社会開発省 (Secretaría de Desarrollo Social: SEDESOL) の地方官僚と、地方政府および地方の党権力構造内のアクター (知事, 市長, 地方の党リーダーやコーポラティズム型リーダー) との間の関係の変化に焦点を当てる。PRI 出身の州および自治体の政治家と地方官僚は長期間にわたり旧体制の支柱として機能してきた。しかし、1980年代までに、全国的政治エリートへの支援を提供する彼等の能力は低下しつつあった。ある地域では、彼等はサリーナス主義の強化に反対する重要な基盤を構築した (Kaufman and Trejo, 1997 : 718)。全国的政治領域での結果は、地方権力基盤から現れている影響を反映していたのである。

第2に、政権党 PRI や連邦官僚制内の政治的対立は、政治的分権化過程における、そしてメキシコの体制の一般的転換における重要な要素をなしている (松下, 2001a)。体制反対派は政権の方針に対する挑戦において重要な役割を果たした。しかし、これらの挑戦は、既成の政府機関や党組織内の政治的資源を蓄積したアクターの解任には向かわなかった。保守派の PRI 党员、政権党内の「改良主義者」、そして全国連帯プログラム (Programa Nacional de Solidaridad: PRONASOL) の役人や SEDESOL の委員たち、これら全ては政治制度の再構築に影響を与える能力をもっており、地方レベルと全国レベルで引き続き重要な権力をめぐる競争者である (Kaufman and Trejo, 1997 : 742)。

しかし、第3に、メキシコ政治の地域化は、事実上の民主的体制強化にとって曖昧な意味を持っている。一方で、連邦憲法はバハカルフォルニアのような州に複数政党制政治の拡がりに向けた枠組みを提供した。そして、多元的民主制への傾向の明白な指標を示している。しかし、同時に、「遠心的な力」は現れようとしている民主主義の形態およびそれが統治する方法については重要な疑問が提起されている。地域化は、旧ソ連やユーゴと同様に、中央国家の基本的統合を脅かす一方で、政治的協力とガバナビリティへの重要な挑戦を提示する。

その最も直接的な影響は、PRI 内部で起きている厳しい分派闘争にある。地方政治の重要性は、地方の政治マシーンの構築において明らかであるだけでなく、バハカルフォルニアのような競争的諸州の党内対立、ならびに PRI から分裂した左派志向分派への誘惑の拡がりからも明らかである。こうした内部対立は、民主化過程では普通のことであり、より民主的枠組み内で競争する PRI の能力向上、あるいは分断化に導くことができる。その欠陥にもかかわらず、PRI は歴史的にメキシコ政治スペクトルの中心を占めてきた。そして、旧支配政党の分裂は危険な政治空白を残すこともありうる (Kaufman and Trejo, 1997 : 743-744)。

II メキシコにおける「移行期」の特徴

(1) メキシコにおける「民主的移行」の視点

メキシコにおける、そしてより一般的には、高度に集権的な優位政党制で生じる移行を展望するさいに押さえられるべき視点について、カウフマンとトレホは以下の3点を強調している（Kaufman and Trejo, 1997 : 719-721）。

第1に、メキシコのような優位政党制における移行は、旧体制の複合的な政治的階層制内での対立と交渉に注目すべきである。ラテンアメリカで支配的であった軍事独裁では、一般に新たな政治指導者や組織が以前の権威主義政党や利益集団に取って代わることはなかった。その結果、その体制の以前に形成された政治的諸集団が軍部支配者の撤退により開かれた空間を満たす傾向にあった（Stepan, 1998）。

他方、優位政党制において、政治的アクターは体制によって創設された包括的政党や官僚組織の内部で公的キャリアを追求しなければならなかった。さもなければ、周辺化や排除される危険を犯さなければならなかった。これらの体制が崩壊したとき、新たな制度の発展は政治家や官僚により影響を受けやすい。彼等は支持ネットワークを構築するために旧秩序内で自分の地位を利用してきた。メキシコでは、民間部門や限定的な複数政党政治の存在は、体制の反対者が支配政党や連邦官僚制の外側で政治資源を獲得する機会を長らく提供してきた。これらの諸勢力はこの移行過程において中心的アクターであった。にもかかわらず、メキシコの長期にわたる優位政党制の移行は、ラテンアメリカの軍事支配からの初期の移行よりも旧共産主義体制における移行に極めて似ている（Przeworski, 1991）。

第2の注目すべき点は、権威主義支配期に確立した公式なルールや手続きが——憲法や選挙に関わる諸法律に具体化された——移行期のこれらの諸関係への予測の形成に決定的でありうる。メキシコのような優位政党制において、これらのルールは大統領に率いられたフォーマル、インフォーマルな党の階層制や国家官僚によって変形され、あるいは置き換えられてきた。しかし、これらの階層制が弱体化するにつれ、憲法権力や選挙過程を規定するフォーマルなルールは抗争領域の形成において重要になる。

第3に、前述したことと重複するが、メキシコの経験は政治変容の過程における地域政治の重要性を確認している。地域政治の重要性は、ブラジルのような特殊の事例で認識されているが（Hagopian, 1996）、最も一般的な移行モデルは伝統的にナショナルなレベルでの支配ブロックの諸分派と民主的反対派との交渉に焦点を当ててきた（O'Donnell, Schmitter, and Whitehead, 1986）。しかし、政府と政党による全面的な階層制に支配された体制において、既存の秩序への最大の挑戦が展開するのはしばしば地域レベルであった。メキシコのような優位政党制において、中心的権威の収縮や地域アクターの自立性の拡大は、政治的抗争の古いインフォーマル

な「ルール」が劇的に転換されてきた移行過程に起因した。

(2) メキシコ政治システムの特徴

メキシコの「民主的移行」を考察するためには、当然ながらその政治システムをあらゆる側面から分析しなければならない。ヘラルド・オテロは、全体主義や他の権威主義体制から区別されるメキシコの政治体制として次の6つの特徴を挙げている (Otero, 1995)。彼の指摘は広く同意されているものであろう。

第1に、国家と与党との事実上の融合である。メキシコには野党が存在してきたという事実を除き、以前のソ連の事例に似ている。この融合は国家の腐敗構造の源泉になっている。また、PRIは競争者に対して全面的な財政的・政治的優位を持っていたことも明らかであった。

この国家主義に関連して、メキシコの政治体制における第2の特徴は、メキシコ国家が経済と社会において卓越した主導的役割を果たしてきたことである。国家諸制度は、「民間や独立系諸機関、そして非営利諸機関よりもかなり大きな威信、資源、影響力をもってきた」(Camp, 1993: 12)。メキシコにおける国家権力の最も明瞭なこの例は次の事実にある。すなわち、それは数十年にわたり輸入代替工業化 (ISI) 戦略と政策に従い、そして10年も経ずに経済発展のコースを、新自由主義路線に沿い輸出指向工業化 (EOI) に変えることができた。

第3の特徴は、メキシコの政治体制の決定的側面には「大統領制主義」があることである。とくに大統領職の制度、そして一般に、執行部門の双方は、政府の立法や司法部門よりも影響力が大きい。ロレンソ・メイエルは、大統領制主義がメキシコの民主化にとってたった1つ最大の障害である (Lorenzo Meyer, 1993)、とさえ主張している。

第4に、社会の諸集団は「コーポラティズム構造」を通して国家に関係している (松下, 1989)。コーポラティズムは「国家それ自身の利益のなかで多様な諸集団を操作する国家の能力を促進」(Camp, 1993: 12) してきた。

第5に、メキシコ体制は、権威主義的であるが、他方、全体主義体制よりも意思決定過程へのアクセスの可能性を拡大してきた。さらに、大統領を含め意思決定者は6年の任期に限定された大統領職によりしばしば交替する。

最後に、国家権力構造における自己選択型の政治的・テクノクラートの官僚制がある。この自己任命集団によって生み出された民主主義にとっての巨大な問題は、それが構成員への責任に欠けている点にある。そのため、メキシコの政治家は「一般に実務的であり、明確な理念的綱領を追求するよりも職に留まるために必要なことは何でもする」(Camp, 1993: 13)。

ロウレンス・ホワイトヘッドはとくに制度的観点から、メキシコの「移行についての特殊性」を以下のように論じている。オテロの上記の指摘と当然、重複する部分があるがより具体的である。

メキシコの場合、「統治諸制度は単に長い歴史と強固な発展を持っているだけでなく、権威主義的統治のPRI体制によって深く浸透されている。こうして、正統性の諸原則の実質的転換は国家の中立的諸制度の中に影響を与えないであろう。その本来の諸機能を取り戻すために、そのような諸制度の長期にわたる再建が必要とされよう。しかも、いかなる場合においても、その実際の行動様式が作り直される必要がある」（Whitehead, 1994, 22）。

「支配的政党システムが支えられているインフォーマルな諸規制と、憲法上確立された諸制度を特徴づけているフォーマルな諸過程との間のこの長期にわたった強固な重層状態は、メキシコの移行見通しにとってアンビバレントな意味をもっている。一方で、このことは、全面的に公正である（すなわち、大統領周辺の影響力の外にあるため十分に自立的である）として宣言できる諸制度が実際には存在しないことを意味している。連邦選挙委員会も、最高裁も、防衛委員会も、ローマ教皇大使も完全な権威として考えられなかったし、現在の権威主義的レジームと将来のいかなる継承者との信頼できる‘架橋’として役に立たない。……にもかかわらず、他の権威主義的政府と比較すると、修正できない非人格的ルール of 規律にメキシコの最も強大な政治的人物すら従っているという一定の本質的論点が存在している。共和国大統領も、州の知事たちも、議員たちもそれぞれの任期が終われば再選されない。」（Whitehead, 1994, 22）

メキシコ政治システムの堅固な制度化は、「他のところで見られる‘人民投票的な’いくつかの不安定性の現われに対して強固な潜在的障壁になるし、また、原則として、民主的制度に続くその強化にとっても有望な基盤を据えることになる。したがって、非人格的ルールはより広範な反民主主義的実践を規制するため適用できる。」（Whitehead, 1994, 24）。

こうして長期間、きわめて巧妙に制度化された既存の政治レジームは、政治的安定性を確保し続けた。しかし、そのメキシコの政治レジームは、また独自の性格上の弱点をもっていた。すなわち、大統領の6年ごとの交替は、そのシステムの主要な弱点である。なぜなら、「その交替の時期が来ると、大統領職に集中していたすべての権限と指導力がカモフラージュなしに、権威主義的メカニズムを通じて次の関係者に委譲されなければならないし、強大な志願者に確実に引き渡されなければならないからである。このことは、始めからこのシステムにとって危険の源泉であった。1935年や1940年、1952年の危機がそのことを証明しているように。……他の視点から、体制の定められた日程は、きわめて厳密で予測可能な道筋を通じて野党を誘導し、不安定を回避し、あるいは希薄化するのに役立つ。しかし、それは又、政界内で一定の時期に有効に企てられた挑戦を避ける方法がないことを意味している」（Whitehead, 1994, 26）。

(3) メキシコ政治システムにおける亀裂の蓄積と正統性の危機

メキシコの「民主的移行」過程の進行は、その政治体制の長期にわたる矛盾・亀裂の蓄積と

相互に関連するが、その象徴的現れは、国家コーポラティズムの支配に基づく同意の調達と再生産が有効に機能しなくなり、いわゆる「正統性の危機」が深刻化していることに示されてきた。

PRI体制を支えている基本的原理は、その体制がメキシコ革命の軍事的・政治的勝利を通じて直接に統治する権利をもったことにある。それゆえ、それは革命的な正統性を享受し、国家と国民に一体化し、反乱の時代に起源をもつ社会的諸改革の行政を通じて人民諸階級を獲得した。時代が経つにつれて、初期のこれらの正当化を強化し、あるいは取り替えるために、国民的融合や社会経済的近代化といった正統性諸原理を頻繁に称揚した。しかし、体制の基本的諸原理は公然とは放棄されることはなかった。にもかかわらず、1980年代半ば以降、別のより近代的な正統性の形成による旧来の正統性のそれへの転換が急速に行われた。すなわち、NAFTAをシンボライズすることがその方法であると多くの人びとの目には映った(Whitehead, 1994, 21)。

ネオリベラル・モデルの採用は、その基本的前提として国家の性格の根本的変更を要請していた。とりわけ、メキシコ革命後に構築された政治システムのイデオロギー基盤の明白な限界を必要とした。こうして、その支柱が取りのぞかれた。「イデオロギー的基盤(革命後のナショナリズム)なしに、以前のような大変簡単に操作できる社会的基盤なしに、そして腐敗そのものの中で身動きが取れなくなった中核的な支配諸セクターとの強固な党派の結びつきなしに、PRIは加速度的解体過程に入った。旧来の巨大な要塞(国家とそれに合体した政党)は、今日その生き残りにとって主要な障害」(Sánchez Ramos, 1995, 5)となっていた。

こうして、1968年に突発した正統性への異議申し立てから始まり、1980年代半ばにはメキシコの政治レジームは脱制度化の過程、あるいは転換の過程を進めていた。この過程は1980年代末以来、一層加速化している。制度的衰退の突出した明白な指標は、87年の「民主的潮流」(la Corriente Democrática)への思わぬ分裂、94年元旦のチアパスの武装蜂起、94年3月のPRIの大統領候補ルイス・ロナルド・コロシオの暗殺、同年9月PRI幹事長ホセ・フランシスコ・ルイス・マシエウの暗殺であった(松下, 1996)。

しかし、メキシコの支配階級は権力を譲る渡すことなく変化を調整する方法を追求した。その結果は、交渉型「国家-社会」関係の諸条件をめぐる対立の繰り返しであった。選択的・部分的な社会政策を含めた新しい交渉スタイルを発展させた。また、後に述べるように、改良主義的活動家の政権内への取り込みであった。

メキシコにおいて、マシン型の政治ブローカーがコーポラティズム装置の内外において国家-社会関係を調整する主要な役割を果たしてきた。古典的な政治交渉は、社会的プログラムへのアクセスと交換に国家の庇護の下での社会的グループの公的な編入を必要としていた。しかし、80年代までには、テクノクラートが優位を占め、彼等は旧式のブローカーたちが不経済

であり政治的にも効果的でないと考え、伝統的なパトロネージへの依存や一般的な補助金から、表面上は貧しい人々を直接対象とする諸措置へと向けた社会政策に切り替えた。このプロセスは多彩な公的かつ非党派的社会運動を支援することになった。過去の抑圧と対照的に、この新しい交渉スタイルは自立的運動のリーダーが明白な政治的反対派に向かわない限りにおいて、彼等を正統な対話者として扱うことになった。

このアプローチは社会運動に直面して、アメと鞭を混ぜたクライエンテリズムに移った。メキシコの革命後の政治階級はそれ自身の内部対立を解決するために、対立する社会諸グループを動員する長い伝統を持っている。1970年代、80年代、社会運動は国家との交渉においてある程度の自立性を確保できるようになっていた。そして、そのことは、社会運動が次の政治的機会に向けた参加や異議申し立ての可能性を蓄積し、拡大できたことをも意味した。

フォックスは、これらの対立サイクルが国家と社会運動との間の相互行動に関する3つの異なるパターンを生み出した、と指摘している。すなわち、クライエンテリズムの継続、近代的セミ・クライエンテリズム、地理的にも社会的にも不均等に配分されたが、より多元的な交渉である。市民社会の自立的諸組織がその基盤を上げ深めるにつれて、このパターンの相対的比重は変化し、孤立し分散的ではあるが多元主義的領域が成長してきた（Fox, 1994: 160-161）。このフォックスの視点はメキシコの民主的移行の可能性と方向を考察するうえで重要である。

(4) 民主的開放：参加と政治的調整の歴史

あらゆる時期に、党と政治行動に関する社会領域は、一層の政治参加、異議申し立て、調停をめぐる潜在的目標であったし、闘争の源泉であった。これらの闘争において、政府は三つの主要な問題に対応した。それは、政治参加の公式な構造が将来、如何に包摂的（あるいは排他的）になるべきか、異議申し立てのどんな源泉と形態が容認されるべきか、異議申し立人の要求を調整する政治的・社会的諸改革から誰が利益を受けるべきか。この3点である。RRIは通常3つの戦線すべてにおける同時の民主化を望まない。それゆえ、参加、異議申し立て、調停に向けたメカニズムを開放あるいは閉鎖するその努力は、1つの領域から他の領域へと要求の移動を限定する。すなわち、市民社会内での異議申し立てが社会秩序や政治秩序を脅かしたとき、党リーダーは一般的に党内調停を導入した。彼等は、党の統制やその他の制度的監視の下にいないあらゆる形態の支持参加と異議申し立てを最小限にする。また、あるいは動員された市民が直接党支配に向かう新たな構造を創出する。

若干の事例を挙げよう。エチェベリーア（Luis Echeverría）大統領（1970-76年）は1968年の政治危機を受けて、就任後、それまで排除されていたグループの大規模な政治参加を推進し、彼等との関係を修復し「国家・社会」関係を再構築しようとした。とくに重要なことは、エチェベリーアは彼の政府が民主主義への開放に関与し、若い世代の反対派知識人を直接彼の

内閣に入れたことであった。彼はまた、メキシコ市にローカルな地区連合 (*Juntas de Vecinos*) を設立した。メキシコ市では、政府に対する反対派の動員が広範に展開された。地区連合により国家諸機関に直接結びついたコミュニティー組織が促進された。その結果、党の部門別構造から実質的に (形式にはそうでないとしても) 排除されてきた市民は、参加のチャンネルを持つことになった。他方で、組織労働者を無視するどころか、彼は組合民主主義をも呼びかけ、極めて寛容な住宅政策を提案した。当初、彼は主流派労働組合と独立系労働者集団との和解を計画した。この政策は拡大し、公務員や都市貧民を含んだ。彼等は実質的ではないが重要な住宅計画をも受けた (Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 100)。

68年世代はメキシコの「民主的移行」の一翼をその後担うことになる。1980年代、労働者、とりわけ大多数が住んでいたメキシコ市の工業労働者は、党の労働者部門よりも地域基盤の都市社会運動をますます支持するようになっていた。数百万人がその緊急な経済的要求を表明するために、PRIよりも草の根諸組織に向かうにつれ、PRI自体は内部危機を進行させた。すなわち、「民主的潮流」と呼ばれたこのグループは党の民主化を要求した。党内の異議申し立ての可能性に直面して、党指導部はこの反対派を追放することを選んだ。彼等の多くはエチェベリア政権時代に取り込まれた68年世代出身の党活動家であった。しかしながら、彼等の大部分はクアウテモク・カルデナス (*Cuauhtémoc Cárdenas*) やポルフィリオ・ムニョス・レド (*Porfirio Muñoz Ledo*) を含め長年にわたる党員であった (Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 102)。

こうして、党領域と社会領域との相互作用の変化、国家と社会との結びつきに、そして党と市民社会との関係は、時代とともにより大きな参加と異議申し立てに反映されて、大きな民主化の外観を——しばしば、現実を——与えてきた。制度改革の蓄積を通じて、政治リーダーは党内の参加と異議申し立ての範囲を拡大した。しかし、それは社会全体ではない。単純化して言えば、参加、異議申し立て、党内の調停が一層広がると、逆に市民社会における参加、異議申し立て、調停に関連する傾向があった。 (Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 108)。

1988年選挙とそれに続く大統領期には、複雑な政治過程が重層的に展開する。初期の複数政党制の全般的侵食、与党の勝利を保障する選挙結果の操作、大規模な地域的武装反乱が起こった。また、政府による与党を改革する新たな企て、地域レベルや州レベルでの野党の選挙勝利が試みられた。しかし、これら全ての現れは、あらゆる決定的な経済的・財政的諸決定 (例えば、NAFTAに関する議論) を公的監視から遮るための諸傾向の拡大と結びついた侮りがたい新たなパトロン・クライアント形態の存在と連携していた。たしかに、選挙競争の再生と社会運動の台頭は、メキシコは最終的に真の民主的開放の徴候を経験している一面がある (Foweraker, 1990; Cornelius, Gentleman, and Smith, 1989) としても、パトロン・クライアントの再生や埋め込まれた大統領制主義との一致は、メキシコにおける民主主義の差し迫った可能性に関し

て疑問を表明させた（Aguilar Zinser, 1989; Centeno, 1994; Cook, Middlebrook, and Molinar, 1994）（Davis and Brachet - Márquez, 1997 : 89）。

Ⅲ クライエンテリズムから市民社会関係へ

(1) 「国家 - 社会」関係の三つの異なるパターン

アソシエーションの権利を保証することは、民主化に向けての一つの必要条件である。結社の自由は、外部干渉や処罰を恐れずに自己の利益やアイデンティティを擁護するために市民が組織化することを認めている。一般に、政治学者は民主的統治が市民社会におけるアソシエーションな生活の密度に依存するというトクヴィルの観念を強調している。

歴史的な転換期においては、広範な市民関係の有効な拡がり进行分析する研究、すなわち、多くの人々が現実に如何に代表され、統治されているのかの研究が重要である。「この過程において、中間的結社が政党にとって重要な補完物である。なぜなら、それらは潜在的に社会的諸利害に固有な多様性に対して応答的であるからである」（Fox, 1994 : 152）

しかし、フォックスは、これまで示唆したように、市民社会における自立的組織のエンパワーメントを説明するよりも、自己の目標を自発的に追求する市民の諸権利を体制が如何に受け入れ始めるのか、これらの問題に焦点を当てて経験的、分析的に考察している。そこで、彼は、「従属の人々はクライアントから市民への移行を如何に行うのか」といった課題に関心を示す。クライエンテリズムは、すなわち、「物質的報償と交換に政治的に従属する」支配関係は民主的体制の定着を掘崩すからである。

フォックスの研究は、非民主的体制が社会を代表する自立的組織を正統な対話者として如何に尊重するようになるのか、この問題をメキシコの経験から分析している。彼の分析の焦点は、前述した彼の分析的概念、とくに権威主義的クライエンテリズムに当てている。そこでは、不均等な交渉関係がクライアントの持続的な政治的従属を要請しており、強制的脅威により強化されている。こうした従属は、政治的マシーンによる投票の買収から集団行動に対する厳しい禁止、大衆動員への統制にいたる多くの形態をとることができる（Fox, 1994 : 153）。

《政治的抗争とクライエンテリズムの侵食》

結社の自立への権利は、三つの枢要なアクター間における相互作用を及ぼす抗争サイクルを通じて政治的に構築される。すなわち、自立的社会運動、権力を譲りたがらない権威主義的エリート、そして、改良主義的国家管理者（reformist state managers）である。後者は「結社の自立性の拡大を進んで受け容れる」人々と定義する。つまり、これは権威主義的エリートが統一したままでいる限り、市民的関係の構築の余地はほとんどない、という仮説である。しかし、正統性の問題に直面したときには、権威主義的政治エリートはその対応をめぐって、つま

り抑圧か譲歩かをめぐって、しばしば分裂する。第1に、改良主義者は政治的正統性への関心に規定され、また強制よりも交渉を好み、その結果、国家へのアクセスに譲歩すべきかどうか、その方法をめぐって強硬派の同僚と対立する。第2に、体制内にこうした亀裂が生じれば、その時、社会運動はしばしば下からその体制を占拠しようとして国家への広範なアクセスを要求する。他方、国家はそれ自身の利益を接合する能力を防衛しようとする。第3に、一度、こうした亀裂が引き起こされると、支配的な強硬派と改良主義的エリート、そして社会運動との間の交渉は繰り返され、次第に自立的社会組織に対する政府の寛大さが拡がり、しばしば「二歩前進、一步後退」のパターンが続く (Fox, 1994 : 156)。

《「国家 - 社会」関係の多様性》

社会アクターはしばしばその直接的な要求を獲得するのに失敗するとしても、彼等は動員サイクルの間で、ある程度の自立性を、すなわち次の政治的機会に発展されるべき資源を確保しようとする。この過程は国民国家内で極めて不均等である。社会グループは大変異なった割合であるが、異なる交渉領域で正統性と手段を獲得する。この相互作用の枠組みは次のことを示唆する。すなわち、クライエンテリズムから市民社会関係への移行は、同じ国民国家内で三つの異なる「国家 - 社会」関係を含むことである。つまり、根強い権威主義的クライエンテリズムの要塞は、新たな多元主義的寛容の「飛び地」と、またその中間にある広範囲な「セミ・クライエンテリズム」の灰色領域と共存できることである。このフォックスの分析的な挑戦は、これらの異なるそれぞれの「サブナショナルな体制」についての相対的比重の変化を説明することにある。

フォックスが重視するのはセミ・クライエンテリズムである。こうして提示されたクライエンテリズムから市民社会関係までの連続体の極、権威主義と多元主義は容易に定義できる。しかし、移行途上にある体制に適切なカテゴリーを発展させる挑戦は、中間にある政治的諸関係の多様性である。この枠組みは、セミ・クライエンテリズムが権威主義的クライエンテリズムと多元主義的市民関係との間にある、こうした「国家 - 社会」関係の説明にとって有益なカテゴリーであることを暗示している (Fox, 1994 : 157)。

こうして、メキシコの経験は、政治体制がまだかなり権威主義的・コーポラティズム型の選挙マシン政治に支配されているとしても、クライエンテリズムからセミ・クライエンテリズムや市民社会関係への移行を説明するのに有益である。第1に、メキシコ国家のヘゲモニーは、長期にわたる貧しい人々に対するクライアント型の取り込みの成功に基づいていた。第2に、1968年の劇的な正統性の危機以降、20年間に及ぶのろのろした政治的開放は、結社の自立性に向けた自由化と競争選挙の拡大との間の曖昧な関係を検討可能にする (Fox, 1994 : 158-59)。

フォックスによる経験的議論は、下からの社会的動員、上からの開放、対立、そして国家と社会の双方における反動、こうした周期の分析から始まる。この相互関連型のアプローチは、

農村開発プログラムへのインディオ住民のアクセスの事例における組織的自立性への尊重に関する決定要因の分析に適用される。

(2) 上からの開放と下からの動員との交わり

1) 改良主義者と三つの継続的農村開発プログラム

上からの改革の開始と下からの組織的強化の経験は、それに続く運動の資源として役立つ遺産となった。頻繁にはないが、自立的草の根組織は、チアパス——そこでは社会的同盟が最も重要であった——のように、「国家・市民」分割を横断する弱いパートナーシップさえなしにスケールアップした。しかしながら、全国的な変化への経路は、地域的影響力を獲得するためにスケールアップしようとしたコミュニティー・ベースの組織間の同盟を通じて形成された。メキシコ農村におけるアカウンタビリティ・ポリティクスの社会的基盤は、ナショナルな体制変換以前に国家と社会諸アクター間の同盟構築と対立の相互作用的サイクルを通じてつくられた、とフォックスは指摘し、三つの農村開発プログラムに注目する（Fox, 2007 : 13）。

1970年代初頭以降、改良主義的政策立案者は三つの継続する農村開発プログラムを推進した。それは、その他の国家機構を迂回し、競合するプログラムであった。これらの改良主義者は政策実施を全面的に統制することはなかったが、しばしば農村貧民のための貧困撲滅プログラムに向けた代替的チャンネルを開くのに影響力を及ぼした。そして、それらのプログラムが権威主義的ボスを迂回することを可能にした。第1の改革サイクルは、70年代初期における民族主義的ポピュリズムのうねりの時期に、すなわち学生運動の高揚と農村の抵抗の拡大に対応して行われた。第2の波は1979年から始まった。すなわち、社会的圧力は退潮したが、将来の一層のうねりを抑制するチャンネルを構築するための先制的な目標であった。第3の改革目標は、数十年における体制への最初の全国的な異議申し立て選挙に対応していた。この目標は都市地域に拡大し、以前のサイクルで残された政策の教訓と諸組織のうえにつくられた。その目標は、長期的に体制をより安定にするため、短期的に紛争を誘導・チャンネル化することであった（Fox, 1994 : 161-162）。

これらの配分型プログラムの多くは、実際には、伝統的な権威主義要素によってとらわれ、あるいはセミ・クライエントリズム型のチャンネルを通じて展開された。しかし、それぞれは市民社会の自立的組織のために小規模だが重要な政治的開放をも含んでいた。フォックスの考察は多元主義的アクセスの開始に焦点を当てているので、彼の議論は新しい政治空間の構築を可能にしたこれらのプログラムのダイナミズムに集中する。最初の二つの農村開発改革のサイクルは、下からの動員が上からの開放と如何に相互関連するのかを示している。第3のプログラムは、サリーナス政権期の貧困削減戦略、すなわち、全国連帯計画（Programa Nacional de Solidaridad: PRONASOL、以下、連帯）の分析である（Fox, 1994 : 162）。これについては

次章で論じる。

2) 農村投資プログラム

農村投資プログラム (Programa Integral para el Desarrollo Rural:PIDER) は 1973 年に開始された。当時、農村におけるラディカルな直接行動、すなわち、分散した多くの地域に現れたゲリラ運動の波が広がった。改良主義者は国家内の手段を確保し、若干の反対派の運動をチャンネル化する方法としてそれらの運動を承認することになる。また、PIDER への大規模な世銀融資はこの仕事を容易にした。

PIDER は、従来の開発プロジェクトから多くの利益を確保していた強力なエリートたちよりも、農村の貧しい人々を目標にしていると主張した。しかし、実際には、共同体の参加は、改良主義者がプロジェクトの実施を現実には統制している地域を除いては、大部分が名目上でしかなかった。彼等は独立系の大衆運動への譲歩として、政治的な紛争地域への投資を目標にした。例えば、コミュニティ・アクセス道路プログラムは、伝統的な権威主義的ボスと萌芽的なゲリラ集団の双方を掘り崩しつつ、貧困で孤立した若干の地域における雇用を創出し、運動の自由を拡大した。ある地域では「PIDER 部隊」がクレジットと肥料の配分のために地域ボスに対する農民の抵抗を巧みに組織した。しかし、長期的には、体制の正統性を回復することに関心を示す一部の改良主義者は (将来の大統領を含めて)、それがより広い参加のチャンネルを上げ、そのことにより、体系的に確立した地方ボスを弱体化することを必要性としていた⁵⁾ (Fox, 1994 : 162-163)。

3) 村落食料ストア・プログラム

全国基礎食糧公社 (Compañía Nacional de Subsistencias Populares:CONASUPO) とともに、「衰退地域および周辺集団のための全国計画総合調整機構」(Coordinación General del Plan Nacional de Zonas Deprimidas y Grupos Magibadores:COPLAMAR) は、遠隔の農村地域における主要食料に対する地域的独占を弱めようとして広範な農村食料ストアのネットワークを組織した。PIDER と同様に、CONASUPO-COPLAMAR 村落ストア・プログラムは、実際に自立的動員を様々な形で励まし、政治的空間の創出をかなり体系的に行なった。ラディカルな改良主義的組織者は、腐敗した民間エリートや官僚エリートに挑戦するため民主的な地域消費者組織の設立を意図的に励ました。

このプログラムはコミュニティーを組織化するために 3 つの主要な資源を提供した。第 1 に、安価な主要食料の提供であるが、それは村落へのその配達を確保するために参加への物質的なイニシアティブを生み出した。第 2 に、公認されたプログラムの正統性は、自立的な草の根運動に対する暴力的抑圧を制約した。第 3 に、このプログラムはコミュニティーに輸送へのアク

セスを与えた。それは、従来、利益を追求する暴力的エリートによって支配されていた。3000台以上のトラックにより、そのプログラムは12,000以上の村落ストアに配給できた。また、地域コミュニティー食料評議会（community food councils）を設立するため、分散していた地域代表を定期的に召集した。しかし、多くのコミュニティー食料評議会はせいぜい諮問的であり、食料配分活動における自立的なパートナーとしての役割を果たせなかった。だが、従来のポピュリズム型改革とは違って、CONASUPO-COPLAMARは、あえて政治的従属を物質的利害の条件にしなかった（Fox, 1994: 163-164）ことは注目されよう。

メキシコの最も貧しい200万の農民のうち100万人にとって、この食料評議会は真に大衆的基盤に基づいた最初の地域規模で代表者組織と言える。こうしてコミュニティー食料評議会は、「国家と社会アクターとの間の新しい双方向の架け橋」となった。国家の改良主義者は、上から農村社会内に新しい代表パターンをつくった。この新しいチャンネルは、一定地域で自立的利益を接合する機会を下から提供した。それは、逆に、国家の上に痕跡を残した。社会運動と政府の食料配給会社内の改良主義者との間のこの「客観的な同盟」は、市民の有効な監視メカニズムの強化を可能にし、その後の社会協定（concertación social）と呼ばれる最初の全国的経験となった⁶⁾。こうして、この新しい交渉関係は、伝統的な従属的形態からセミ・クライエントリズムおよび自立性の尊重の結合に移った（Fox, 1994: 165）。

注

- 1) 「国家・社会」シナジー型アプローチは、国家と社会における諸アクターの相互エンパワーメントのダイナミズムと影響を認識しようとする。Fox (1992a), Evans (1997), Migdal (2001), Ackerman (2004a, 2004b, 2007), Borras (2001), Houtzager (2003), Migdal, Kohli, and Shue (1994), Wang (1999), 松下 (2007) を参照。
- 2) 従来、民主的移行への不確実な性格 (O'Donnell et al. 1986; Malloy and Seligson, 1987; Diamond, Linz, and Lipset, 1989; Hakim and Lowenthal, 1991; O'Donnell, 1994) また、起こりそうな民主的結果をつくる階級的・社会的諸勢力への分析 (Rueschemeyer, Stephens, and Stephens, 1992) について説明がなされてきた。
- 3) 彼等はロバート・ダールの民主主義観の問題を指摘する。つまり、彼の民主主義観は、市民の要求に対する政府の対応が法的に保護されている個人的諸権利としての定期的に行われる選挙での競争に組み込まれている (Dahl, 1971)。このアプローチは、一方で「排除型」民主制があり、それは、多くの市民は選ばれた代表によって無視されたままであり、他方で、「包摂的」権威主義体制があり、そこでは市民の要求に対応する権威主義的方法の存在によって、民主制は阻止されている。これらの体制において、ダールにとって民主主義の明確な基盤である参加と異議申し立ては阻止されているどころか、実際は鼓舞されている。しかし、それは西欧自由主義型的前提条件を充足できない方法で行われている。この双方の問題は多元的パラダイムの限界を強調しており、民主主義理論を再考するために、戦略としてオーソドックスな定義から外れた事例をさらに検討することを要請している (Davis and Brachet - Márquez, 1997: 86-87)。

- 4) 本稿はフォックスの本書に大きな知的刺激を受けており、また、基本的考察は同書にかなり依拠している。なお、アカウントビリティの観念は、一般的には以下のように説明されている。

「アカウントビリティは、意思決定者が無制限の自主性を享受するのではなく、影響を受ける当事者、すなわち、利害関係者に対してその行動を正当化しなければならないという事実注目する。これらの利害関係者は、意思決定者の行動を評価できなければならないし、もし彼等の実績が不十分であれば、例えば、彼等の権限ある地位から解任することにより、彼等を制裁できなければならない。こうして、効果的なアカウントビリティは、意思決定者と利害関係者との間の安定的で信頼性の高い情報やコミュニケーションのメカニズムを必要としている。またペナルティーを負わせるメカニズムを必要とする。」(Held and Koenig-Archibugi, eds.2005 : 3)

他に、Mork Bevir (ed.) (2007). *Encyclopedia of Governance I*, SAGE Publications Inc.; Schmitter, P.C. (2004) "The ambiguous virtues of accountability", *Journal of Democracy*, 15 (4), 47-60. 参照。

- 5) 注目に値するのはサリーナス (Carlos Salinas de Gortari) の学位論文である。それは、伝統的な国家機構の腐敗と非効率ゆえに、体制は貧困緩和と支出の拡大と結びついた政治的成果は失われた、と以下のように結論づけていた。すなわち、「国家はローカルな開発プログラムのリーダー集団に依拠しなければならない。彼等は目標とされたコミュニティーに開発プロジェクトを届ける際に遭遇する諸問題に気を配っている。…彼等は、序列的意味での従順さの要求ではなく、影響を受けるコミュニティー構成員が参加する意思決定過程を調整し方向づける意味で、先頭に立たなければならない。」*Political Participation, Public Investment, and Support for the System: A Comparative Study of Rural Communities in Mexico*, Research Report Series 35 (La Jolla: UCSD, Center for U.S.- Mexican Studies, 1982), 41-42.
- 6) メキシコ社会の文脈において concertación は、「社会対話 social dialogue」から「協調組的協定 corporative agreements」まで多様な意味で訳されている。

(松下 冽, 立命館大学国際関係学部教授)